

令和6年度 春日大野城リサイクルプラザ・浄化センター環境監視委員会  
定例会 議事録

1. 日 時：令和6年7月16日（火） 14:05～14:30

2. 場 所：大野城市役所 本館3階 災害対策本部室

3. 出席者：

〈環境監視委員〉

平山和子、井上千草、神崎芳幸、金澤美代子

〈大野城市〉

團野環境経済部長、大道循環型社会推進課長

中隈生活環境・最終処分場担当係長、児玉

〈春日大野城衛生施設組合〉

榎木事務局長、小林事務局長補佐、亀田主査、竹内主任主事

4. 主な意見

◆意見①

（委員）1ページ、「搬入量及び処理量の推移」についてである。搬入量と処理量で数値が異なることについて教えてほしい。

（組合）搬入量は当施設へ持ち込まれた量である。処理量は搬入されたものを選別作業し再生工場へ引き渡す量及び最終処分場に埋め立て処分を行う量である。搬入されたものはストックするものがあるため、搬入量と処理量で数値が異なる。

5. 会議内容

1) 委嘱式

①開会のことば

②辞令書交付

③市長あいさつ

2) 定例会

①委員委嘱に伴う委員自己紹介並びに職員自己紹介

②会長・副会長選出

委員の互選により下記のとおり選出

会長：西山優、副会長：平山和子

③副会長あいさつ

④議事

平山副会長：議題に沿って、進めていく。まず始めに令和6年度事業計画について事務局より説明をお願いします。

中隈係長：では、今年度の事業計画について説明する。配布した事業計画（案）をご覧いただきたい。環境監視委員会の事業計画としては、一番左の列に記載のとおり、年1回定例会を開催し、前年度のリサイクルプラザの運営状況と環境調査を報告し審議を行うこととしている。なお、本日がその定例会となる。

また、必要に応じて、臨時会を行う予定にしている。  
参考資料として、右側に組合が行う環境調査の実施予定時期を記載している。  
以上で事業計画の説明を終わる。

平山副会長： 以上の説明について質問等はないか。  
(質問等なし。計画案承認)

平山副会長： ないようであれば、次に議題(2)春日大野城リサイクルプラザ・浄化センターの管理状況について事務局から説明をお願いします。

榎木局長： まず説明の前に、監視委員会の皆様をはじめ上大利区の皆様方には、日頃から、当施設の運営にご理解とご協力をいただき、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

それでは、議題(2)春日大野城リサイクルプラザ・浄化センター管理状況について説明する。

1ページをお願いします。タイトルが「搬入量及び処理量の推移(平成25年度～令和5年度)」である。これは、プラザに搬入された燃えないごみ・資源ごみの搬入量と処理量の推移を示している。はじめに令和5年度の搬入量については、上段の表の一番右に示すとおり、春日市と大野城市の合計は、4,268.40トンということで、前年度と比較して約160トン、約3.6%減少している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和3年度は搬入量が増えていたが、徐々に減少傾向となり、コロナ禍以前の搬入量となった。

そして、下段の表は、受け入れたごみの処理量となる。令和5年度の処理量については、表の一番下の右側に記載のとおり4,290.20トンであり、搬入同様に減少し、前年度と比較すると約85トン減少している。処理量のうち、アルミや鉄などの資源化物として処理したものは、下から6行目に記載のとおり、2,635.95トンで、処理量全体の61.42%の割合となっている。

一方、資源化物以外のものは、下段に記載のとおりである。下から2行目の残渣(埋立処分)は、リサイクルできなかったガラスや陶器を細かく砕いて、最終処分場に埋め立て処分を行ったものである。令和5年度の埋立量は、767.17トンとなっている。

2ページをお願いします。「令和5年度搬入量(月別・搬入区分別)及び処理量(月別・搬入区分別)」である。これは、月ごとの搬入と処理の状況を示している。

上段の表は、春日市と大野城市の搬入量を記載している。搬入量が一番多い月は、引越時期の4月から6月や年末を迎える12月である。

中段の表は、春日市と大野城市(両市)の収集業者が収集運搬してきた粗大ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、乾電池・蛍光灯、ペットボトル・トレイ、そして、「直接持込」は、市役所で回収したものや市民が直接リサイクルプラザへ持ち込んだごみの量をまとめたものである。

最下段の表は、処理の内訳を月ごとに記載したものである。

3ページをお願いします。「搬入量の推移(平成12年度～令和5年度)」である。これは、浄化センターでのし尿と浄化槽汚泥の搬入量の推移を示している。令和5年度においては、一番下、太枠で囲んでいる部分で、搬入量は、両市合わせて1,192キログラム、前年度から10.7%の減少となっている。し尿・浄化槽汚泥については、水洗化の普及により、年度で多少の増減はあ

るものの、着実に減少傾向にある。

4ページをお願いする。「令和5年度搬入量（月別・搬入業者別）」である。これは、し尿と浄化槽汚泥の月ごとの搬入状況を示している。上段の表は、両市の搬入量であり、両市ともに前年度より減少している。中段の表は、両市搬入業者の搬入量を表している。下段の表は、両市の搬入割合を示している。春日市が49.2%、大野城市は50.8%となっている。

5ページをお願いする。最終処分場に関する「水質検査結果」である。こちらは、2か月ごとに実施している最終処分場における水質検査の結果を表している。検査は、カドミウムや鉛など「人の健康の保護に係る環境基準」に基づき5項目の調査を、A地点、B地点、C地点、および下水道の放流水と計4ヶ所で行っている。その4ヶ所の水質調査地点については、8ページの「採水箇所位置図」に記載している。

A地点は位置図の真ん中、黄色の字で示す位置になる。ここでは、最終処分場からの浸透水の検査を行っている。続いて、A地点の少し上にあるB地点は、最終処分場の下流の地下水の検査、位置図の右下にあるC地点は、最終処分場の上流の地下水の検査、最後に、位置図の真ん中左にある下水道放流水は、水処理施設から下水道へ放流する放流水の検査を行っている。

では再度5ページをご覧ください。水質検査結果について説明を行う。ここでは、令和5年3月から令和6年5月までのカドミウムなど調査5項目を示している。調査5項目とも、全ての項目で「不検出」となっている。

6ページをお願いする。こちらは、年2回、半年ごとに実施している【池の頭池】と【地下水】における水質の分析結果を記載している。まず、上段の表は、池の頭池2ヶ所での水質分析結果である。場所については、8ページの位置図をご覧ください。位置図に示すピンク色、池の頭池の入口と出口2ヶ所において検査を実施している。

再度6ページをご覧ください。上の表の「生活環境の保全に係る項目」については、水素イオン濃度など、調査5項目全て環境基準値および排出基準値内の結果となっている。その下の表の「人の健康の保護に係る項目」については、カドミウムなどの調査5項目全てにおいて、「不検出」となっている。

続いて下段には、地下水の水質分析結果を記載している。場所については、8ページの位置図をご覧ください。地下水の検査は、位置図の右側あたり、赤字で、No.1、No.2、No.3を記載した3ヶ所でそれぞれ実施をしている。

再度6ページをご覧ください。中段に「人の健康の保護に係る項目」の測定結果を示している。結果は、カドミウムなど調査5項目全てにおいて、「不検出」となっている。

また、左下に、地下水採取の井戸の状況を示したものを掲載している。井戸の深さはそれぞれ、No.1が30m、No.2が17m、No.3が50mとなっている。

最後に7ページをお願いする。こちらは、年に1回実施している最終処分場におけるダイオキシン類の測定結果を示している。測定場所は、水質検査の調査箇所と同じく、A地点、B地点、C地点、および下水道の放流水と計4ヶ所で行っている。令和5年7月実施した浸透水・放流水と地下水の検査結果については、すべて「基準値内」となっている。

以上で説明を終わらせていただく。当施設では、今後も引き続きこれらの調査を継続し注意深く確認していくとともに、その結果を都度報告していきたいと考えている。

平山副会長： 今のリサイクルプラザ・浄化センター管理状況について何か質問はないか。ないようであれば、最後に(3)その他に移る。何かあるか。

井上委員： 1ページ、「搬入量及び処理量の推移」についてである。搬入量と処理量で数値が異なることについて教えてほしい。

榎木局長： 搬入量は当施設へ持ち込まれた量である。処理量は搬入されたものを選別作業し再生工場へ引き渡す量及び最終処分場に埋め立て処分を行う量である。搬入されたものはストックするものがあるため、搬入量と処理量で数値が異なる。

平山副会長： 他に質問等はないか。ないようなので、以上をもって令和6年度春日大野城リサイクルプラザ・浄化センター環境監視委員会定例会を終了する。